

国近整企画第49号  
令和7年12月24日

三重県知事  
一見 勝之 殿

国土交通省  
近畿地方整備局長  
齋藤 博之

#### 直轄事業の事業計画（三重県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年度補正予算に関する事業計画のうち、貴県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。）

事務担当：（全般）企画部 企画課 企画第一係  
（河川）河川部 河川計画課 計画第一係

近畿地方整備局

直轄事業の事業計画（三重県関連分）

令和 7 年度 補正予算

河川関係

## 令和7年度補正予算 三重県における 事業計画総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	1, 699, 000	546, 311
道路関係	—	—
公園関係	—	—
港湾関係	—	—
空港関係	—	—
合計	1, 699, 000	546, 311

(注) 端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

## 令和7年度補正 三重県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

(単位:千円)

事業種別	箇所名	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								地方負担額	令和7年度事業内容	備考
				工事費	測量設計費	用地費及補償費	船舶及機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費	計			
河川事業														
(項)河川整備事業費														
(目)河川改修費				1,209,747	78,253	0	0	267,000	0	0	1,555,000	498,311		
(一般河川改修事業)														
熊野川	直轄管理区間 L=12.7km	新宮川水系 667	259,747	11,200	0	0	0	0	0	0	270,947	90,315	熊野川河道掘削事業(鵜殿・あけぼの地区他) : 河道掘削 V=43千m <sup>3</sup> 等 相野谷川護岸整備事業(大里地区) : 護岸整備(侵食対策) L=22m 等	<負担基本額(他県分 含む)> 497,147千円
木津川上流	直轄管理区間 L=64.2km	淀川水系(全体) 5,499*	550,000	66,427	0	0	67,000	0	0	0	683,427	227,809	名張かわまちづくり一体型浸水対策事業(I期)(黒田地区) : 引堤 L=70m、橋梁上部工 N=1橋 (令和9年度完成予定) 名張川河道掘削事業(夏秋地区) : 河道掘削 V=400m <sup>3</sup> 、樹木伐採 A=10千m <sup>2</sup> 服部川河道掘削事業(東高倉地区) : 河道掘削 V=10千m <sup>3</sup> 等	
木津川上流(大規模)	上野遊水地	717	400,000	626	0	0	200,000	0	0	0	600,626	180,187	上野遊水地事業(三田地区) : 橋梁延伸 N=1橋、河道掘削 V=40千 m <sup>3</sup> 等	
砂防事業														
(項)砂防事業費														
(目)砂防事業費														
木津川水系	流域面積 A=699.3km <sup>2</sup>	160	144,000	0	0	0	0	0	0	0	144,000	48,000	既存堰堤補修・改善 坂ノ下第2砂防堰堤 谷出第7砂防堰堤	<負担基本額(他県分 含む)> 200,000千円
合計			1,353,747	78,253	0	0	267,000	0	0	0	1,699,000	546,311		

(注)「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数府県間でアロケーションがなされる事業の「全体事業費」は他府県分を含む額を記載しています。

河川事業等の整備内容については、20~30年後までに順次完成することを目標としています。

全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。

\* : 一般河川改修の全体事業費は、同水系の大規模改良工事、特定構造物改築事業の予算額を含んでいます。